



妊産婦健康診査交通費宿泊費助成のご案内

久慈市から市外の医療機関へ通院して妊産婦健康診査を受けた方に対し、交通費及び宿泊費を助成します。

《対象》

申請時に住所が久慈市にある妊産婦であり、久慈市から市外（岩手県内及び八戸市）の医療機関へ通院して妊産婦健康診査を受診した方。

《内容》

申請により、妊産婦健康診査を受診した医療機関までの往復の交通費（規定の額）及び宿泊費（上限5千円。宿泊施設に待機宿泊する場合。食費等の経費を除く。）を助成。

※審査あり

助成金上限額（1回の分娩当たりの合計）…10万円

《申請場所》

久慈市こども家庭センター（旭町8-100-1 元気の泉 正面玄関から入り右へ）

《申請期限》

- ・ 全ての健康診査が終了した翌日から起算して6か月以内（郵送不可）
 ※窓口で申請してください
 （複数回に分けての申請は不可。すべての健診分をまとめて申請してください）

《持ち物》

- ・ 母子健康手帳（写し可…表紙、P1子の保護者、P8～9妊娠中の経過、P14～15出産の状況・出産後の母体の経過）
- ・ 対象者本人の確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・ 対象者本人名義の通帳（振込先口座確認のため）
- ・ 対象者本人の氏名が記載された宿泊費の領収書・明細書
- ・ 印鑑（訂正時使用するため）

《受付日時》

- ・ 予約電話受付 平日 8:30～17:15 ※必ず電話予約をお願いします。
- ・ 窓口受付 平日 9:00～16:00

お問い合わせ

久慈市生活福祉部 こども家庭センター
 出産育児支援係 電話：0194-66-8288



妊産婦健康診査交通費宿泊費助成
 について随時更新します。